

第二次群馬県循環型社会づくり推進計画の進捗状況（令和2年度）について

今後4年間の取組の柱	施策の項目	施策展開	事業評価				担当課	個票番号
			必要性	目標に対する貢献度	成果・活動指標の傾向評価	手法・効率性		
1 2R(リデュース・リユース)の促進による資源ロスの削減	① ごみを発生させないライフスタイルの変革の推進	1) 環境にやさしい買い物スタイルの普及促進	B	B	→	B	気候変動対策課	1
		2) 県民への啓発活動(ぐんま3R宣言等)の推進	B	B	→	A	環境政策課 気候変動対策課	2
		3) 住宅の長寿命化の促進	B	D	→	A	住宅政策課	3
	② 市町村等が実施する2R事業への支援・拡大	1) 2Rに関する施策の導入に向けた支援	B	B	→	A	気候変動対策課 廃棄物・リサイクル課	4
		2) 市町村で実施している2R事業の実施状況の情報共有						
		3) 2Rに関する事業の連携及び広域化						
	③ 生ごみの減量、食品ロスの削減	1) エコ・クッキング、台所の生ごみの水切り、堆肥化等、家庭でできる生ごみの減量対策の啓発及び普及	A	B	→	A	気候変動対策課 廃棄物・リサイクル課	5
		2) 食品ロスの削減の推進						
	2 循環資源の量の確保と質の高い資源循環による、地域創生の基盤の構築(地域の循環資源を活かすリサイクルの推進)	① 質の高い資源の循環に向けた啓発・普及	1) ごみの分別区分等、ルールの標準化に向けた取組の支援	B	B	→	A	気候変動対策課 廃棄物・リサイクル課
2) 分別ルールの徹底を図るための普及・啓発								
② 民間の回収・処理ルートの整備		1) 環境にやさしい買い物スタイルの普及促進【再掲】	B	B	-	A	気候変動対策課 廃棄物・リサイクル課	7
		4) 民間処理ルートの充実						
		2) 県民が利用しやすい資源ごみの回収方法、回収ルートの開拓	A	B	→	B	廃棄物・リサイクル課	8
		3) 新たな回収拠点の整備及び既設拠点における回収品目の拡大						
③ リサイクル関連産業の振興		1) 循環資源の積極的な利用促進	B	B	→	A	廃棄物・リサイクル課	9
		2) 廃棄物等の有効利用を図る優良事業者の育成	A	D	-	B	廃棄物・リサイクル課	10
		3) 処理施設の確保に向けた支援	B	B	→	A	気候変動対策課	11
		4) グリーン購入等、再商品化された品目の積極的な利用促進と市場の拡大の支援						
		5) 廃プラスチックをはじめとする農業用廃資材の適正処理と有効利用の促進	A	D	→	A	技術支援課	12
		6) 廃石膏ボードの再生利用の促進(半水石膏路床改良工)	B	B	↘	B	建設企画課	13
④ バイオマス活用システムの構築		1) バイオマス活用推進計画の推進	B	A	↗	A	気候変動対策課	14
		2) 生ごみのバイオマス活用率の向上	B	B	→	A	廃棄物・リサイクル課	15
		3) 木質バイオマスの利用促進	B	B	↗	A	林業振興課	16
	4) 食品リサイクルの推進	B	B	→	B	ぐんまブランド推進課	17	
	5) 建設発生木材の再資源化	B	B	→	A	建設企画課	18	

今後4年間の取組の柱	施策の項目	施策展開	事業評価				担当課	個票番号
			必要性	目標に対する貢献度	成果・活動指標の傾向評価	手法・効率性		
3 廃棄物等の適正処理の推進	① 一般廃棄物の適正処理の推進と処理施設の広域化	1) 市町村担当者への研修及び情報交換による施設の効率的な維持管理の促進	B	D	↗	A	廃棄物・リサイクル課	19
		2) 立入調査等による施設の適正な維持管理の確保のための監督指導						
		3) 交付金制度を活用した一般廃棄物処理施設整備への支援						
		4) 一般廃棄物広域処理計画(マスタープラン)の実現への支援						
	② 産業廃棄物の適正処理の維持と処理施設の確保	1) 産業廃棄物相談員による排出事業者への指導拡充	B	A	↗	A	廃棄物・リサイクル課	20
		2) 研修や立入指導による適正処理業者の育成						
		3) 事前協議制度の見直しや経済的支援等による県内処理施設及び再生利用施設の設置促進						
		4) 経済的支援等による優良処理業者の育成						
		5) 使用済自動車の適正なりサイクルの推進						
	③ 有害物質を含む廃棄物の確実な処理の推進	1) PCB廃棄物等の処理の推進	A	B	→	B	廃棄物・リサイクル課	22
		2) 水銀廃棄物の処理の推進	B	B	↗	A	廃棄物・リサイクル課	23
	④ 不法投棄等不適正処理対策の強化	1) 未然防止、早期発見、早期解決に向けた不適正処理対策の強化	B	B	→	A	廃棄物・リサイクル課	24
		2) 様々な媒体・取組を活用した不適正処理防止啓発活動の強化						
		3) 警察・市町村等関係機関との連携強化						
		4) 県警ヘリコプター「あかぎ」によるスカイパトロール						
⑤ 土砂理立ての適正化推進	1) 県土砂条例に基づく厳正な許可審査及び立入検査等による指導の強化	B	B	↗	A	廃棄物・リサイクル課	25	
	2) 市町村土砂条例の制定支援による隙間のない監視指導体制の構築							
	3) 建設発生土ストックヤードの整備							
4 災害廃棄物処理体制の構築	① 広域的な災害廃棄物処理体制の構築	1) 県災害廃棄物処理計画の策定	A	B	↗	A	廃棄物・リサイクル課	27
		2) 全市町村による災害廃棄物処理計画策定への支援						
		3) 国、近隣都県、市町村及び処理業者等との広域的な応援・連携体制の構築						
	② 処理施設の強靱化の促進	1) 市町村による廃棄物処理施設の災害対応拠点化、耐震化等の取組への支援	B	B	→	A	廃棄物・リサイクル課	28

※ 評価

【必要性】

- A：状況の変化等により必要性が増大している
- B：従前どおりの必要性が求められている
- C：状況の変化等により必要性は後退している
- D：目的を達成し、必要性は薄れている

【成果・活動指標の傾向評価】

- ↗：全体として目標に向かっている（改善傾向）
- ↘：全体として厳しい状況（悪化傾向）
- ：横ばいの傾向

【目標に対する貢献度】

- A：予定を上回る効果
- B：ほぼ予定通りの効果
- C：予定を下回る効果
- D：現時点で判断できない

【手法・効率性】

- A：概ね妥当と考える
- B：部分的見直しが必要
- C：大幅な見直しが必要
- D：廃止・休止の方向

第二次群馬県循環型社会づくり推進計画 進捗点検調査票

個票番号

2

所属名

環境政策課
気候変動対策課

取組の柱	施策の項目	施策展開	該当ページ
2R(リデュース・リユース)の促進による資源ロスの削減	ごみを発生させないライフスタイルの変革の推進	・県民への啓発活動(ぐんま3R宣言等)の推進	74

(1)関連施策について

(1)これまでの実施状況(令和2年度)	評価
① 環境情報サイトECOぐんま内の「3Rの推進」での情報発信 ② 「ぐんま3R宣言」の参加募集 平成25年3月から県環境情報サイトECOぐんま内に「ぐんま3R宣言」のサイトを開設し、県民の3Rの取組を支援している。 ③ 毎年実施している「みんなのごみ減量フォーラム」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施しなかった。	【施策の必要性】 A 状況の変化等により必要性が増大している ○B 従前どおりの必要性が求められている C 状況の変化等により必要性は後退している D 目的を達成し、必要性は薄れている
	【目標に対する貢献度】 A 予定を上回る効果 ○B ほぼ予定通りの効果 C 予定を下回る効果 D 現時点で判断できない
	【成果・活動指標の傾向評価】 ↗ 全体として目標に向かって いる(改善傾向) ○→横ばいの傾向 ↘ 全体として厳しい状況(悪化傾向)
(2)今後の展開方向(令和3年度～)	【施策の手法・効率性】
①「3Rの推進」のサイトの充実 生ごみの減量・食品ロスの削減等について内容を更に充実させ、県民等に必要な情報を発信していく。 ②「ぐんま3R宣言」の継続的呼びかけ 引き続き広報等により宣言者を募集し、3Rの取組を幅広く呼びかける。 ③ 環境フォーラムの開催 令和元年度まで「みんなのごみ減量フォーラム」として開催してきたが、令和3年度はごみに限らず環境問題を幅広く扱う「環境フォーラム」として開催予定。	○A 概ね妥当と考える B 部分的見直しが必要 C 大幅な見直しが必要 D 廃止・休止の方向

(2)成果(活動)指標・関連データの推移

指標名	指標の推移					目標	傾向・要因分析等
	H28	H29	H30	R1	R2	目標年次(R2)	
1人1日当たりごみ排出量(g/人・日)	参考 H27 1,031	参考 H28 1,005	参考 H29 986	参考 H30 986	参考 R1 989	890以下	
1人1日当たり生活系収集可燃ごみ排出量(g/人・日)	参考 H27 575	参考 H28 567	参考 H29 565	参考 H30 567	参考 R1 570	(461以下)	

第二次群馬県循環型社会づくり推進計画 進捗点検調査票

個票番号

4

所属名

気候変動対策課
廃棄物・リサイクル課

取組の柱	施策の項目	施策展開	該当ページ
2R(リデュース・リユース)の促進による資源ロスの削減	市町村等が実施する2R事業への支援・拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・2Rに関する施策の導入に向けた支援 ・市町村で実施している2R事業の実施状況の情報共有 ・2Rに関する事業の連携及び広域化 	76

(1)関連施策について

(1)これまでの実施状況(令和2年度)	評価
<p>①ごみの分別区分の現状や分別品目の拡大に当たっての課題などについて、県内全市町村を対象にアンケートを実施し、回答のあった効果的な取組・内容については、ごみ分別区分やルールの特長となるよう、市町村と情報共有している。</p> <p>②リユース食器活用促進事業を実施した(令和2年度は、「県庁前SUNSETキッチンベース」に出店したキッチンカーでリユース食器を活用)。</p>	<p>【施策の必要性】</p> <p>A 状況の変化等により必要性が増大している</p> <p><input type="radio"/> B 従前どおりの必要性が求められている</p> <p>C 状況の変化等により必要性は後退している</p> <p>D 目的を達成し、必要性は薄れている</p> <p>【目標に対する貢献度】</p> <p>A 予定を上回る効果</p> <p><input type="radio"/> B ほぼ予定通りの効果</p> <p>C 予定を下回る効果</p> <p>D 現時点で判断できない</p> <p>【成果・活動指標の傾向評価】</p> <p>↗ 全体として目標に向かっていく(改善傾向)</p> <p><input type="radio"/> → 横ばいの傾向</p> <p>↘ 全体として厳しい状況(悪化傾向)</p> <p>【施策の手法・効率性】</p> <p><input type="radio"/> A 概ね妥当と考える</p> <p>B 部分的見直しが必要</p> <p>C 大幅な見直しが必要</p> <p>D 廃止・休止の方向</p>
(2)今後の展開方向(令和3年度～)	
<p>①排出されるごみの量は、市町村により差が大きいことから、それぞれの市町村の実情に応じたごみ減量のための取組が必要。ぐんま3R推進会議の開催や、各市町村への個別訪問等により、引き続き市町村と顔の見える関係を深め、各市町村の取組を後押ししていく。</p> <p>②各市町村の3Rの取組状況やごみ処理手数料有料化の状況等を、環境情報サイトECOぐんまに掲載し、広く情報発信・情報共有を図っていく。</p> <p>③新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見極めながら、令和3年度以降も機会を捉え、県主催のイベント等において、リユース食器を活用し、普及啓発を推進していく。</p>	

(2)成果(活動)指標・関連データの推移

指標名	指標の推移					目標	傾向・要因分析等
	H28	H29	H30	R1	R2	目標年次(R2)	
1人1日当たりごみ排出量(g/人・日)	参考 H27 1,031	参考 H28 1,005	参考 H29 986	参考 H30 986	参考 R1 989	890以下	
1人1日当たり生活系収集可燃ごみ排出量(g/人・日)	参考 H27 575	参考 H28 567	参考 H29 565	参考 H30 567	参考 R1 570	(461以下)	
一般廃棄物の再生利用率(%)	参考 H27 15.4	参考 H28 15.7	参考 H29 15.1	参考 H30 15.2	参考 R1 14.7	25%以上	

第二次群馬県循環型社会づくり推進計画 進捗点検調査票

個票番号	5
------	---

所属名	気候変動対策課 廃棄物・リサイクル課
-----	-----------------------

取組の柱	施策の項目	施策展開	該当ページ
2R(リデュース・リユース)の促進による資源ロスの削減	生ごみの減量、食品ロスの削減	エコ・クッキング、台所の生ごみの水切り、堆肥化等、家庭でできる生ごみの減量対策の啓発及び普及 食品ロスの削減の推進	77

(1) 関連施策について

(1) これまでの実施状況(令和2年度)	評価
<p>①平成29年度から、小盛やハーフサイズメニューの設定、量り売り・ばら売り等を実施する飲食店、宿泊施設、食料品小売店を、ぐんまちゃんの食べきり協力店として登録している。委託等により登録を呼びかけた。(令和3年3月31日時点 517店舗 うち飲食店318、宿泊施設45、小売店154) また、県内の同様の協力店制度を設けている市とも同時申請の受付などにより連携している。</p> <p>②家庭からでる生ごみを減らす「3きり運動(使いきり・食べきり・水きり)」や宴会などでの食べ残しを減らす「30(さんまる)・10(いちまる)運動」について、ポスター等の啓発資材や各種広報媒体を活用して県民へ広く呼びかけた。また、賞味期限が近い商品や余りがちな食品を上手に使いきり、無駄なくおいしく食べきることをコンセプトにした「MOTTAINAIクッキング」の啓発動画を作成し、県公式YouTubeチャンネル「tsulunos」で公開した。</p> <p>③県庁舎において、家庭で余っている食品を持ち寄り、フードバンクに提供するフードドライブを3回実施した。実施結果を踏まえ、「フードドライブ実践マニュアル」を作成し、県ホームページで公開・周知することでフードドライブ拡大に取り組んだ。</p>	<p>【施策の必要性】</p> <p>○A 状況の変化等により必要性が増大している B 従前どおりの必要性が求められている C 状況の変化等により必要性は後退している D 目的を達成し、必要性は薄れている</p> <p>【目標に対する貢献度】</p> <p>A 予定を上回る効果 ○B ほぼ予定通りの効果 C 予定を下回る効果 D 現時点で判断できない</p> <p>【成果・活動指標の傾向評価】</p> <p>↗ 全体として目標に向かって いる(改善傾向) ○→ 横ばいの傾向 ↘ 全体として厳しい状況(悪化傾向)</p> <p>【施策の手法・効率性】</p> <p>○A 概ね妥当と考える B 部分的見直しが必要 C 大幅な見直しが必要 D 廃止・休止の方向</p>
(2) 今後の展開方向(令和3年度～)	
<p>①「ぐんまちゃんの食べきり協力店」登録店舗の拡大、「3きり運動」や「30・10運動」の実践・推進について、市町村や環境アドバイザー、関係機関・団体等と幅広く連携し、各地域や事業者への浸透と取組の促進を図る。</p> <p>②環境省モデル事業を活用し、上毛バッグ導入モデル事業を実施し、外食時の食べ残しの持ち帰りを推進を図る。</p> <p>③食品提供側(食品関連事業者等)と食品受取側(フードバンク等)をWeb上でマッチングする「未利用食品マッチングシステム」を構築し、食品関連事業者等で発生する未利用食品を有効活用を図る。</p> <p>④食品ロス削減推進法第12条第1項に基づき、食品ロス削減推進計画を策定する。</p>	

(2) 成果(活動)指標・関連データの推移

指標名	指標の推移					目標	傾向・要因分析等
	H28	H29	H30	R1	R2	目標年次(R2)	
1人1日当たりごみ排出量(g/人・日)	参考 H27 1,031	参考 H28 1,005	参考 H29 986	参考 H30 986	参考 R1 989	890以下	
1人1日当たり生活系収集可燃ごみ排出量(g/人・日)	参考 H27 575	参考 H28 567	参考 H29 565	参考 H30 567	参考 R1 570	(461以下)	

取組の柱	施策の項目	施策展開	計画該当ページ
循環資源の量の確保と質の高い資源循環による、地域創生の基盤の構築(地域の循環資源を活	民間の回収・処理ルート of 整備	県民が利用しやすい資源ごみの回収方法、回収ルート of 開拓 新たな回収拠点 of 整備及び既設拠点における回収品目 of 拡大	79~80

(1) 関連施策について

(1) これまでの実施状況(令和2年度)	評価
<p>・市町村に対し、県民が利用しやすい資源ごみの回収方法、回収ルート of 開拓、新たな回収拠点 of 整備及び既設拠点における回収品目 of 拡大について、職員が訪問した上で助言を行った。</p> <p>[容器包装リサイクル法]第9期市町村分別収集計画の策定の際、分別収集品目 of 拡大等について依頼した。 [小型家電リサイクル法]使用済小型家電の回収量の増加や回収品目 of 拡大に向けて助言を行うとともに、認定事業者による宅配回収など取り組みやすい方法 of 助言を行い制度への参加を促した。 [家電リサイクル法]義務外品の回収体制の住民周知等について助言を行い、回収体制充実の支援を行った。 ※令和元年12月、2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」を行い、その中でプラスチックごみ「ゼロ」を宣言した。</p>	<p>【施策の必要性】</p> <p>○A 状況の変化等により必要性が増大している B 従前どおりの必要性が求められている C 状況の変化等により必要性は後退している D 目的を達成し、必要性は薄れている</p> <p>【目標に対する貢献度】</p> <p>A 予定を上回る効果 ○B ほぼ予定通りの効果 C 予定を下回る効果 D 現時点で判断できない</p> <p>【成果・活動指標の傾向評価】</p> <p>↗ 全体として目標に向かって いる(改善傾向) ○→ 横ばいの傾向 ↘ 全体として厳しい状況(悪化傾向)</p> <p>【施策の手法・効率性】</p> <p>A 概ね妥当と考える ○B 部分的見直しが必要 C 大幅な見直しが必要 D 廃止・休止の方向</p>
(2) 今後の展開方向(令和3年度~)	
<p>・容器包装リサイクル法に基づき策定した第9期群馬県容器包装廃棄物分別収集促進計画を推進していく。</p> <p>・容器包装リサイクル・小型家電リサイクル・家電リサイクルについて、ホームページを活用し、県民向け啓発に取り組む。</p> <p>・容器包装廃棄物や小型家電その他資源ごみについて、県民が利用しやすい回収体制の構築や既設拠点における回収品目 of 拡大を図るために、市町村だけでなく一部事務組合に対しても助言を継続的に行う。</p> <p>・プラスチック製容器包装について、県民が利用しやすい店頭回収を構築することにより、プラごみのリサイクルを促進する。</p> <p>※令和3年6月プラスチック資源循環促進法が公布されたので、今後の施行に合わせ、市町村及び事業者のプラごみのリサイクルに寄与できるよう助言していく。</p>	

(2) 成果(活動)指標・関連データの推移

指標名	指標の推移					目標 目標年次(R2)	傾向・要因分析等
	H28	H29	H30	R1	R2		
小型家電回収市町村数	30	34	34	34	35		回収体制充実の傾向
家電義務外品回収体制構築市町村数	19	23	30	34	35		回収体制充実の傾向
容器包装廃棄物の分別収集量(トン)	34,717	34,007	33,941	32,443	34,667		横ばいの傾向

第二次群馬県循環型社会づくり推進計画 進捗点検調査票

個票番号

11

所属名

気候変動対策課

取組の柱	施策の項目	施策展開	該当ページ
循環資源の量の確保と質の高い資源循環による、地域創生の基盤の構築(地域の循環資源を活かすリサイクルの推進)	リサイクル関連産業の振興	グリーン購入等、再商品化された品目の積極的な利用促進と市場の拡大の支援	81

(1) 関連施策について

(1) これまでの実施状況(令和2年度)	評価
<p>資源を有効に活用し循環を基調とした社会を構築するために、環境への負荷が少ないものを意識して購入する、「グリーン購入」を推進し、需要面から環境物品等の市場拡大を促進する。</p> <p>①グリーン購入品目別購入ガイドラインを制定(改定) 職員のグリーン購入を促すとともに、県ホームページで県民に向けて公表した。</p> <p>②「地球温暖化防止実行計画(事務事業編)」 各所属のグリーン購入率を照会・集計し、グリーン購入率の進捗状況を把握した。集計結果については、環境白書に掲載している。</p>	<p>【施策の必要性】</p> <p>A 状況の変化等により必要性が増大している <input type="radio"/> B 従前どおりの必要性が求められている <input type="radio"/> C 状況の変化等により必要性は後退している <input type="radio"/> D 目的を達成し、必要性は薄れている</p>
	<p>【目標に対する貢献度】</p> <p>A 予定を上回る効果 <input type="radio"/> B ほぼ予定通りの効果 <input type="radio"/> C 予定を下回る効果 <input type="radio"/> D 現時点で判断できない</p>
	<p>【成果・活動指標の傾向評価】</p> <p>↗ 全体として目標に向かって いる(改善傾向) <input type="radio"/> → 横ばいの傾向 <input type="radio"/> ↘ 全体として厳しい状況(悪化傾向)</p>
	<p>【施策の手法・効率性】</p> <p><input type="radio"/> A 概ね妥当と考える <input type="radio"/> B 部分的見直しが必要 <input type="radio"/> C 大幅な見直しが必要 <input type="radio"/> D 廃止・休止の方向</p>
<p>(2) 今後の展開方向(令和3年度～)</p> <p>令和3年度以降も、引き続きグリーン購入100%の目標達成に向けて職員への普及啓発を促進する。</p>	

(2) 成果(活動)指標・関連データの推移

指標名	指標の推移					目標	傾向・要因分析等
	H28	H29	H30	R1	R2	目標年次(R2)	
紙類(コピー用紙)のグリーン購入実績	99.8%	99.9%	99.6%	99.5%	99.8%	-	
事務用品類のグリーン購入実績	89.3%	94.9%	94.1%	88.3%	88.8%	-	
外注印刷物のグリーン購入実績	94.2%	97.2%	85.4%	19.2%	72.5%	-	

所属名 林業振興課

取組の柱	施策の項目	施策展開	計画該当ページ
循環資源の量の確保と質の高い資源循環による、地域創生の基盤の構築(地域の循環資源を活	バイオマス活用システムの構築	木質バイオマスの利用促進	

(1) 関連施策について

(1) これまでの実施状況(令和2年度)	評価
① バイオマス燃料供給体制の整備 ・木質バイオマスの生産・集荷・加工施設の整備に対し支援し、効率的な供給体制の構築に取り組んでいる。 <R2整備> ・高性能林業機械等の整備 8台 ② バイオマス発電利用の取組 ・固定価格買取制度を活用した木質バイオマス発電で、林地残材の有効活用に取り組んでいる。 ・稼働中の発電所(未利用材利用) 5施設 ③ 地域の低炭素・循環型社会の取組(上野村、みどり市、川場村、中之条町) ・地域に賦存する未利用の森林資源をチップやペレットに加工し、発電のほか、地域施設のボイラーやストーブにエネルギー利用する資源循環型の地域振興に取り組んでいる。	【施策の必要性】 A 状況の変化等により必要性が増大している ○ B 従前どおりの必要性が求められている C 状況の変化等により必要性は後退している D 目的を達成し、必要性は薄れている
	【目標に対する貢献度】 A 予定を上回る効果 ○ B ほぼ予定通りの効果 C 予定を下回る効果 D 現時点で判断できない
	【成果・活動指標の傾向評価】 ○↗ 全体として目標に向かって いる(改善傾向) → 横ばいの傾向 ↘ 全体として厳しい状況(悪化傾向)
(2) 今後の展開方向(令和3年度～)	【施策の手法・効率性】 ○ A 概ね妥当と考える B 部分的見直しが必要 C 大幅な見直しが必要 D 廃止・休止の方向
① バイオマス燃料供給体制の整備 ・木質バイオマスの生産・集荷・加工施設の整備に対し支援し、安定かつ効率的な供給体制を構築する。 ② 地域の低炭素・循環型社会の取組 ・地域における木質バイオマスエネルギー利用の取り組みに対し支援し、地域資源循環型の地域振興を推進する。 ③ 木質バイオマスのマテリアル利用の促進 ・セルロースナノファイバーや改質リグニン等の県産木材のマテリアル利用可能性について調査する。	

(2) 成果(活動)指標・関連データの推移

指標名	指標の推移					目標 目標年次(R2)	傾向・要因分析等
	H28	H29	H30	R1	R2		
林地残材利用率	25%	27%	31%	24%	28%	35%	チップ・ペレットの生産に際し、主に間伐材を材料として利用
燃料用チップ・ペレット生産量(m3)	34,270	38,607	82,598	118,875	147,754	110,000	バイオマス発電施設への利用の増加により生産量増加
製紙用チップ・その他生産量(m3)	54,136	59,327	43,017	41,879	32,019	50,000	製紙用チップ需要の低迷等の理由により生産量減少

取組の柱	施策の項目	施策展開	計画該当ページ
廃棄物等の適正処理の推進	産業廃棄物の適正処理の維持と処理施設の確保	産業廃棄物相談員による排出事業者への指導拡充 研修や立入指導による適正処理業者の育成 事前協議制度の見直しや経済的支援等による県内 経済的支援等による優良処理業者の育成	85、86

(1) 関連施策について

(1) これまでの実施状況(令和2年度)	評価
<p>産業廃棄物相談員による排出事業者の立入や環境(森林)事務所等による処理施設の立入検査を実施し、適正処理を指導するとともに、事前協議制度の運用や優良認定処理業者の適正審査の実施、ホームページ「群馬県産業廃棄物情報」を通じた法改正情報等の提供を行った。</p> <p>資源循環型社会の構築に必要な生活環境に配慮した優良な産業廃棄物処理施設の設置を促進した。</p> <p>産業廃棄物処理業者からの優良認定取得に対する相談対応及び許可業者向け講習会開催時の優良認定制度の周知を図った。</p>	<p>【施策の必要性】</p> <p>A 状況の変化等により必要性が増大している <input type="radio"/> B 従前どおりの必要性が求められている <input type="radio"/> C 状況の変化等により必要性は後退している <input type="radio"/> D 目的を達成し、必要性は薄れている</p> <p>【目標に対する貢献度】</p> <p><input type="radio"/> A 予定を上回る効果 <input type="radio"/> B ほぼ予定通りの効果 <input type="radio"/> C 予定を下回る効果 <input type="radio"/> D 現時点で判断できない</p> <p>【成果・活動指標の傾向評価】</p> <p><input checked="" type="radio"/> 全体として目標に向かって いる(改善傾向) → 横ばいの傾向</p> <p><input type="radio"/> 全体として厳しい状況(悪化傾向)</p> <p>【施策の手法・効率性】</p> <p><input type="radio"/> A 概ね妥当と考える <input type="radio"/> B 部分的見直しが必要 <input type="radio"/> C 大幅な見直しが必要 <input type="radio"/> D 廃止・休止の方向</p>
(2) 今後の展開方向(令和3年度～)	
<p>立入検査や適正審査の実施、適時に正確な情報提供を行うことで、産業廃棄物の適正処理が行われるよう、引き続き指導等が必要である。</p> <p>生活環境に配慮した優良な処理施設を確保するため、廃棄物処理に対する県民の信頼の向上に努めていく。</p> <p>さらに優良認定業者の育成を推進し、県全体で処理体制の優良化を図る。</p>	

(2) 成果(活動)指標・関連データの推移

指標名	指標の推移					目標 目標年次(R2)	傾向・要因分析等
	H28	H29	H30	R1	R2		
産業廃棄物相談員の立入件数(件)	361	362	406	429	352	500	新型コロナウイルスの影響
優良認定処理業者件数(者)	224	221	276	313	328	220	目標は達成し、今後 も増加見込み
産業廃棄物処理業者への立入件数(件)	374	432	301	311	279	300	新型コロナウイルスの影響

